

Title	貿易政策の効果分析を中心として：特にJ・E・ミード「国際経済政策論」を主題に
Sub Title	Some notes on effect of foreign trade policy : J.E. Meade, "The balance of payment
Author	白石, 孝
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1952
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.45, No.2 (1952. 2) ,p.120(48)- 129(57)
JaLC DOI	10.14991/001.19520201-0048
Abstract	
Notes	紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19520201-0048">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19520201-0048</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第二表の $L_0$ 及 $L_1$ の値を比較すると、昭和九年及十一年の兩時點間に於て金屬工業、化學工業、窯業の順に生産能率(延いて生産構造)の向上が明に認められる様に思はれる一方紡績業に於ては生産構造の變化は殆ど見られない。

### (五) 結 語

本稿は生産要素價格指數特に經濟理論的な賃銀指數算式に關する一試論であるが、なほ解決せねばならない問題を含んでゐる。生産要素價格指數計算に際して特に考慮すべきは $L$ と $J$ の値についてであらう。これらの値は計算される指數に對して大きな影響を與へるものである。 $L$ と $J$ の決定に最小自乗法を用ひる時最小ならしめる誤差の方向を $Q$ 、 $L$ 、 $C$ の何れにとるかによつてこれらの値は變化する場合が多いことはよく知られてゐる所である。 $Q$ と $L$ 、 $Q$ と $C$ 、 $L$ と $C$ の間に高度の相關のある場合同歸面は特に不安定となる。實際産業別に求めると $L$ 或は $J$ に負の値といふ不合理な結果を得ることのあるのは資料が異質的な産業規模を含む問題の他に右の事情の影響によることも大であると考へられる。

これらはすべて統計的檢證に俟つ問題であるが本稿は算式の展開に止め、殘された諸問題は次稿に於て考察したいと思ふ。

(廿六・九)

### 紹介

#### 貿易政策の效果分析を中心として

——特にJ・E・ミード「國際經濟政策論」を主題に——

白石 孝

本誌第四十四卷第十號において貿易政策の效果分析に關する諸文献を整理しておいたが、更に本稿ではJ・E・ミードの好著「國際收支」——國際經濟政策論第一卷——The Balance of Payment. The Theory of International Economic Policy. Vol. 1. 1951を主題として展望を續けたいと思ふ。

本書の骨子は既にNational Income, National Expenditure and the Balance of Payment, *Journal of Economic Journal* Dec. 1948, Mar. 1949に所載されておる。例へば直接この分析に關して種々の檢討がなされて來てゐる。例へば直接このミードの論文にむけられたものJ.R.G. Hawtrey, Multiplier Analysis and the Balance of Payment, E. J. March. 1950.

前稿から

(1) 中立經濟を假定する所得接近法の國際收支調整機構への適用は、消極的にも積極的にも一應その任を終え、その假定を改變して效果分析の適用範圍を擴張する理論的發展の段階をむかへたこと。

(2) 國際收支の不均衡改善が貿易政策の中心問題であるとしても、この改善自體が一層廣範な政策基調によつて判斷され、高次の安定的經濟活動水準及至完全雇傭政策の視點から、國際經濟政策という廣い場面で扱ふことが求められ、特にそれが現實の情勢下における諸障礙を考慮して國民經濟を主體とし、國內均衡とその對外均衡との人為的II政策的調整の綜合效果へ問題を展開してゆく必要のあること。

(3) 従つて當然これまで比較的に等閑視されがちであつた貿易政策の固有な問題領域に分析の歩をすゝめ、國際收支の不均衡改善のための種々の政策手段を體系的に解明し、その效果の測定、比較檢討を試みること、などが指摘され得る。

ミードの前掲論文の集大成である「國際收支論」はまさにかかる方向への前進を意味するものであり、劃期的とまではゆかなくとも時機に適した勞作として注目に値する。勿論、彼の意圖は乘數理論を武器とする所得接近法の經濟政策部面への適用、就中それをドル不足・歐洲間支拂計畫・スターリングの減

貿易政策の效果分析を中心として

價などの現在における國際收支の特殊問題に適用しようとするにあるから、彼自身が認めるように分析方法それ自體は近時の進歩を含んでゐない。彼の本書を通じてなされてゐるものは、一つの均衡水準より他の均衡水準に移動する過程においてこの究極的に成立する均衡水準を初期のそれと量的に比較することであり、具體的には、まず諸國が少なくとも對内的にもまた國際的にも均衡にあると考へ、次でこの均衡に或種の攪亂要因を挿入し、この攪亂要因の直接、間接効果が充分に作用した結果としての新たな均衡を考察し、これを以前の舊均衡状態と比較することであつた。即ち比較靜態論である。これは乘數そのものの領域からする必然的な結果であり、變動の動態過程が窮極に到達する靜態的位置に重要な影響をもつとして、「嚴密な繼起分析を課するならば」乘數はもはや實現された諸結果の回顧的集積にすぎなくなり、單純な乘數による分析を不可能にするに相異なる。(Hawtrey, op. cit. pp. 7-8. 早川泰正氏「乘數について」理論經濟學二ノ一参照)ミードはこれを充分意識した上でひとまずそこにとどまる。従つてここでとりあげられるのは、その接近法の理論的價値よりも、これが如何に政策の部面に適用されてゐるか、或は内外バランス間の調整効果が如何に畫かれてゐるかという點にある。われわれは以下、彼の説論をたどりつつ、實踐的課題に對する解答の手がかりを見出した

四九 (二二二)

と思う。

本論の原型は前述の如き諸論文になり、また前稿で紹介した A Geometrical Representation of Balance of Payment Policy, *Economica*, Nov. 1939 に引續いた興味のある試みがなされているが、とりあえず發刊された第一巻前掲書だけを對象としておこう。彼の國際經濟政策理論全般の検討は第二巻をあはせた上でなされるべきであろうが。

本書の構成は極めて整然としており、國際收支、國民所得、國內支出、などの意味を明瞭にした上で(第一篇)、中立經濟下の自發的諸變動と國際收支を扱い(第二篇)その基本的メカニズムを畫いたる後、その前提條件の改變にかかり、内外バランスの調整効果を財政政策や貨幣政策を導入して説明する(第三篇・補遺國際貿易乘數の例設)。次で價格調整(第四篇)や直接統制の効果(第五篇)を検討して、多數國間の複雑なメカニズムにすすみ、多角的な所得調整や價格調整を扱った後、最も現實的なドル不足下の政策タイプ―差別統制の問題に及ぶ(第六篇)。

二

まず國際收支が均衡にある状態から出發し、それがなんらかの要因の作用によつて攪亂されたら、そこにいかなる變化が生

ずるか考察する。しかしこの攪亂には様々な場合があり、今大別すれば、(A)自發的攪亂(B)政策的攪亂(C)誘發的攪亂とするのが最も常識的であろう。またその分析の出發點に中立經濟を假定しておくことは異論のないところでもある。そこでこの假定にたつて右の攪亂の作用を導入してゆくのであるが、自發的諸變動にもいくつかのタイプが想定され、そこに少からざる特色を認めざるを得ない。ミードは貿易當事國の一方が國內支出を増加したような自發的攪亂のタイプからとりあげ、單純な乘數効果を解説しつつ、同國の國際收支を經常勘定よりみて支拂超過になり、これが相手國の反作用を通じて再調整されるメカニズムを理解させる。しかし資本移動も同時に發生するから、これにも眼をむけ、その要因として(1)所得増加↓貯蓄増↑對外貸付額増大 (2)工業利潤取得可能性増大↓海外投資誘入 (3)利子率相對的變化↓海外投資誘入、その他、關稅變化、爲替相場下落豫想、危險、爲替統制などがあげられる中、國內支出増加國では(2)によつて資本の流入を(1)によつて流出の可能性を考慮し、その大さ如何に初期の國際收支状態を依存せしめてゐる。即ちもしも(2)による資本移動が小ならば、國際收支は逆調となり形式的に修正項目でつくはれるだけとなる。このように貿易バランスだけの効果のみならず、同一の攪亂要因によつて資本移動に變化をみた上、國際收支への効果を算定することは現

第一表

被效果國	自發的變動	トランスファ A-B	國內支出減	國內支出増
			A國	B國
A國	(1)國內支出		defla	infla
	(2)輸出		-	+
	(3)輸入		+	+
	(4)國際收支	-	+	+
B國	(1)國內支出		defla	infla
	(2)輸出		-	+
	(3)輸入		-	-
	(4)國際收支	+	-	-

實感をよびおこす用意の周到さを示すものであるが、輸出入に對しては直接的效果を求めてなんら不思議でないにしても、資本移動の可能性の結合は、むしろ本書に稀薄な資本移動效果分析を想起してしまふであろう。中立經濟の假定のもとに單なる國際收支上の效果のみに限定し、貿易バランスや國民所得、交易條件になんら變化なしとする資本のトランスファの導入は形式的修正で項目の導入の域を出ないといふべきである。この自發的攪亂の二つのタイプは組合せが最も特色のある攪亂要因のタイプ―賠償支拂―の效果に再現される。(pp. 88-93)勿論この部分はよく賠償支拂のメカニズムを解説してあるものとして興味深い。即ち彼はA國よりB國への賠償支拂を分解して、その効果が理解出来るように整理

する。今これを筆者の表をもつて現せば上の如く(第一表)、その各々の効果が相反するタイプの組合せである。従つて問題はこれらがどの程度相殺しあうかにある。もしもA國における國內支出の自發的減少とB國の國內支出の自發的増加とが共に支拂べき賠償に等しいと假定すれば、その効果は兩國の限界輸入性向の合計の大きさに依るであろう。その假定を一〇〇弗の増減とする三つのケースをみよ(第二表)。

もつとも以上のケースは、いずれも國民所得の變動から生ずる誘發的效果を無視した變化の直接的效果のみを示すにすぎない。勿論ケース(1)は國民所得に直接効果がないのだから別として(2)(3)はそうではない。(2)の場合にはA國には國民所得の増加を、B國にはその減少をもたらす、従つてA國には一層のインフレ的變化をもたらす、輸入を増加せしめ、B國では反對に一層のデフレ的效果を誘發し、輸入を減少せしめる。その結果、貿易バランスはA國に不利に、B國に有利に作用する。またもしA・B兩國の輸入需要弾力性の合計が一ヨリも大であれば、A國のインフレ、B國のデフレによる價格變化はこの傾向を一層強めることとなる。このケースはこれより實際的であるが、A國のデフレ、B國のインフレは一層各々に誘發される、結局A國の輸入の減少、B國の増加となり、國民所得はケースに表示された以上のものとなり得る。貿易バランスはいず

貿易政策の效果分析を中心として



中立經濟下の自發的諸變動の國際收支に對する効果は前述の複合的なタイプたる賠償金支拂により一應完結し、愈々その假定の修正に入る。即ち財政政策や貨幣政策を新に導入するのであるが、それは第八・九章の基本原理解を準備的考察として、國內バランスと對外バランスの調整間の矛盾といふ問題に展開されてゆく。(pp. 114-124) けだし、今A國における自發的變

動によつて國內支出が減退した場合、このデフレーションはB國に波及するが、A國は國內バランス調整のため及び輸入需要減退阻止のため(對外バランス調整)に國內支出のインフレーション政策を必要とするであらう。これはA國にとつて對内・對外兩バランスを目的に調整し、相互に政策上の矛盾にはなり得ないが、B國からすれば、國內バランスの利益からいつてインフレ政策をとることが望ましくとも、對外バランスの點からは、輸入需要を減少させるためにむしろデフレ政策が求められるであらう。即ちそこでは國民所得水準を安定的たらしむるイ

第二表

賠償支拂の直接的効果

I A・B兩國の限界輸入性向合計が1の場合

A 國 0.4  
B 國 0.6

受取國	支拂國		國民所得
	A	B	
A	-60	+60	0
B	-40	+40	0
國內支出	-100	+100	

A國 Balance of Payment 40+60=100

II A・B兩國の限界輸入性向合計が1より大の場合

A 國 0.6  
B 國 0.7

受取國	支拂國		國民所得
	A	B	
A	-40	+70	+30
B	-60	+30	-30
國內支出	-100	+100	

A國 Balance of Payment 60+70=130

III A・B兩國の限界輸入性向合計が1より小の場合

A 國 0.3  
B 國 0.2

受取國	支拂國		國民所得
	A	B	
A	-70	+20	-50
B	-30	+80	+50
國內收支	-100	+100	

A國 Balance of Payment 30+20=50

インフレ政策は國際收支を均衡外におくこととし、他方國際收支を均衡させるデフレ政策は國民所得の不況を刺戟するのみである。このような事態はまだB國だけが當面するものであるが、兩國が共にこの矛盾に到達する場合も充分考へることが出来る。ミードのかかげるこの種の例設はA國品よりB國品への需要のシフトである。即ちそれはA國でのデフレ―B國のインフ―A國貿易バランス不利―B國有利化をもたらす。A國にとつて同國のデフレを相殺するといふ國內バランスの點で國內支出上のインフレ政策が必要であるが、對外バランスにたてば、輸入需要を減少せしむべく、これと反對の政策たるデフレ政策が必要である。B國ではこの必要な政策が全く逆で、國內バランスのためにデフレ政策を對外バランスのためにインフレ政策が求められる。従つてもしも兩國が政策の基調を國內調整に置くとするれば、國際收支の不均衡は一層激しいものとなり、また兩國とも國際收支という對外バランスに調整の視點を置くとするれば、A國では國內的デフレ―B國でのインフレが益々甚しく進行するとみなされるのである。このような内外バランス調整の政策的効果の相互對抗現象は、ミードが假定としてその効果を政策當事國にかぎつたところに浮びあがつたものとはいへ、國際貿易を含む開放體系下の均衡調整等の基調の現實的問題を提示するものとして留意するべきであらう。

貿易政策の効果分析を中心として

さて國際收支の不均衡調整には、その効果より三つの種類のもののかかげることが出来る。筆者はそれを便宜上、所得的調整、價格的調整、貨幣的調整とするが、特に最近の理論分析の政策の分野への擴張は、價格調整のタイプにおける機能上の對決に多くの論議を生み出しており、ミードも第四篇第六篇第二十六章で言及してゐる。即ち價格調整は二つのメカニズムのいずれかを通じて行われるとし、金本位下における價格―費用の直接的調整のメカニズムと Variable Exchange Rate system とを對照させ、外國貸付の増加による作用を中心に畫かれてゐるものである。(pp. 122) これによつて爲替平價切下の効果が主題とされてゆくが、第五篇直接統制との關係においてみるならば、問題提起はこうである。「十體國內均衡と國際均衡の窮極の調和は、價格調整によつてもたらせられるのか、それとも直接統制によつてもたらせられるのか」。(Preface) 勿論前者が一般的に効果的であるにはいくつかの條件が必要であらう。例えば實質賃銀率の伸縮性、國際收支上の不足・過剩國の調整分擔、適當な支拂準備の保有、自由通商政策、固定債務の免除がなければならぬ。(pp. 201-217) しかし後者との政策効果上の對決の焦點は、國際貿易上の需要が相對的價格變動にセシステイブであるかどうかにある。この點については、われわれは爲替相場による調整の價格需要弾力性のもつ意義と、これ

をめぐる一聯の論文を参照すれば足りるであろう。だがミードにおけるかかる價格調整の効果分析において交易條件の變動がもつ意義は未だ充分とはいえない。これは伸縮爲替相場の下では重要な役割を演ずるにかけはらず、単に投入されるにすぎないのは、彼の本書第二巻で擴張されるのではあるまいか。

\* (Currency Depreciation, Income and the Balance of Trade, A. Harberger, J.P.E. Feb. 1950. Flexible Exchange Rate and the Theory of Employment, L. Metzler, R.E.S. Nov. 1950)

四

二國間における國際收支の調整に分析の範圍を限定することは、たとえ中立經濟という假定を少しづつはずしたとしても、單純化にすぎるとみなさねばならない。そこで彼は最後の篇で多數國間の國際收支と國際經濟政策をとりあげ、これまでの基本的な分析を綜合すると共に、その効果を修正する。事實、二國の場合には不足國の輸入減少のすべてが、受取超過國の輸出減少と對應し、前者の對外バランスの回復を助けるが、多數國ではこのような効果をもも歸るのは受取超過國からの輸入の減少だけである。従つて今國內支出の自發的變化の國民所得及び國際收支への直接効果を多數國の場合にみれば次のような修正を受

第三表

		支 拂 國					總受取額 (f)	國際收支 過不足 (g)	
		$D_1$	$D_2$	$S_1$	$S_2$	$B$			
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)			
受 取 國	$D_1$	(1)	—	9	65	19	6	99	-60
	$D_2$	(2)	66	—	16	84	13	129	-40
	$S_1$	(3)	61	48	—	45	84	238	+80
	$S_2$	(4)	6	88	55	—	6	150	+20
	$B$	(5)	26	29	22	32	—	109	0
總支拂額		(6)	159	169	158	130	109	725	

けなければならぬ。これを設例によつて示すならば第四表の如くである。(a, b, c) 即ち  $D_1, D_2$  國は不足國で  $S_1, S_2$  國は受取超過國とし、初期の状態を第三表の如くとする。今その不足、超過額に等しい國內支出の増減政策を各々實施したとし、各國の限界輸入傾向の大きさを想定して三つのケースを設けて、その結果を第三表の二國間貿易と比較するならば、(i) のケースでは二國の限界輸入傾向が合計一に等しいとき、國內支出のかかる調

整は對外バランスを回復し國內バランスを維持するに足るものであつたが、多數國の場合は同じケースでも未だ  $D_1, D_2$  國はその不足額を減じただけで不完全調整にあり、國民所得上のデフレーションに直面し、 $S_1, S_2$  はこの道の現象を残存する。即ちこれは丁度二國の場合の (iii) ケースに等しい。従つて所得効果が國內バランスを攪亂することなしに對外バランスを回復するべく充分であるためには、多數國の場合は各國が  $1/2$  よりも平均して大である限界輸入傾向をもたなければならぬ。しかしこの結論はまだ充分ではない。ケース (ii) をみよ。ここでは前と同様に限界輸入傾向が各々  $1/2$  ではあるが、不足國  $D_1, D_2$  國の購買者は超過國  $S_1, S_2$  からのみ輸入を減じ、互に變化なしとする、この場合、 $D_1, D_2$  國において一〇〇弗の國內支出のデフレーション、 $S_1, S_2$  國で一〇〇弗のインフレーションは、兩者の國民所得上の變化を伴はずして國際收支の過不足を完全に調整する。しかしこのケースはあまりに恣意的であり、事實上、各國の限界輸入傾向が  $1/2$  以下であるばかりでなく、各國の輸入の變化がすぐこの他の國に同じようにゆきわたるものではあるまい。むしろケース (iii) が標準的なものと考えられるのである。かくてミードは多數國の場合には以前のような單純な条件下では不完全調整に終ることを示すのであつた。このような多數國の場合は更に複雑な事情が含まれるであろう。即ち振替可能通貨

貿易政策の効果分析を中心として

とその不可能な通貨の存在である。ここにドル不足を基礎とする各國の爲替管理政策が反映された分析にすまなければならぬ。

彼は多數國における爲替相場調整の効果を要約して (pp. 376-377)

(1) すべての國の生産物間に著しい代替性があればすべての不足國の減價、受取超過國の増價は後者の生産物から前者のそれに対する國際需要のシフトを助成する。

(2) しかしその通貨價值の増減は初期の各國における不足乃至超過の程度により、また代替性の程度によつて異なることが必要である。

(3) かくて多數國の世界では、爲替相場調整のプロセスは、たとえ二國のみが均衡外にあつたとしても、すべての國に對して新しい爲替相場の設定を必要とさせる。しかもそれは一時的に行われるものではなく、各國とも試行錯誤的プロセスによつてのみ可能である。

(4) このような爲替相場調整を容易に作用する爲には、そこに代替性の可能性が重要な條件となり、これがない場合には爲替相場調整方法はただ世界の不均衡を更に悪化するだけである。

(5) もしも各國の輸入需要弾力性が連關性なく高いならば、爲替相場調整は世界の不均衡を動かさない。即ちたと單に不足國

間にその不足分を持廻らすにすぎないであろう。  
 (6) 勿論不足國品と超過國品との競争關係はなにも直接的でなくともさしつかえない。間接的な關係が存在すれば、價格調整

は作用し得る、という。しかしこれらの場合でも根本的に重要な條件を除いてゐる。それは通貨の國際的振替性である。かくて彼は最後の具體的條件たる爲替管理政策下の分析を差別統制

第四表

	支拂の増減					國民所得	輸出	國際收支	
	$D_1$	$D_2$	$S_1$	$S_2$	$B$	増減	増減	前	後
	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)

Case (i)

受取の増減	$D_1$	(1)	-30	-1	+17	+1	0	-13	+17	-60	-18
	$D_2$	(2)	-12	-20	+1	+2	0	-29	-9	-40	-29
	$S_1$	(3)	-12	-6	+40	+4	0	+26	-14	+80	+26
	$S_2$	(4)	-1	-10	+16	+10	0	+15	+5	+20	+15
	$B$	(5)	-5	-3	+6	+3	0	+1	+1	0	+1
國内支	(6)	-60	-40	+80	+20	0					
輸出の増減	(7)	-30	-20	+40	+10	0					

Case (ii)

同上	(1)	-30	0	+25	+5	0	0	+30	-60	0
	(2)	0	-20	+15	+5	0	0	+20	-40	0
	(3)	-25	-15	+40	0	0	0	-40	+80	0
	(4)	-5	-5	0	+10	0	0	-10	+20	0
	(5)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6)	-60	-40	+80	+20	0					
(7)	-30	-20	+40	+10	0					

Case (iii)

同上	(1)	-52	0	+4	+1	0	-47	+5	-60	-47
	(2)	-4	-30	0	+1	0	-33	-8	-40	-33
	(3)	-3	-3	+70	+1	0	+65	-5	+80	-65
	(4)	0	-5	+4	+16	0	+15	-1	+20	+15
	(5)	-1	-2	+2	+1	0	0	0	0	0
(6)	-60	-40	+80	+20	0					
(7)	-8	-10	+10	+4	0					

J. E. Meade, Balance of Payment Chap. XXVI

の効果に主題しながら解説してゆくのである。(Chap. XXIX)  
 差別統制の現在における問題についてはもはやここで再現するまでもあるまい。すでにフレイッシュに對するポラックの論文 Balancing International Trade, A Comment on Professor Frish's Paper, J. Polak, A.E.R. March, 1948 においても検討されたが、これが前述の如き多數國の爲替相場調整効果の分析と結びつけられた複雑な姿の描出にミッドは確に成功してゐるといわなければならない。われわれは部分的に指摘したような分析の稀薄が彼の複雑な描出への努力によつて充分相殺して餘りあるものであることを稱讚し、續卷への多大な期待を寄せたい。

紹介

ロバート・バートルズ

「配給論の發展に及ぼせる諸影響」

Robert Barthes, "Influences on the Development of Marketing Thought."

片岡 一郎

アメリカにおいて今世紀の初頭以來特異な展開をみせた所謂

ロバート・バートルズ「配給論の發展に及ぼせる諸影響」

Marketing (配給論) の發展の跡をふりかへてみるべき、そこに顯著な事實として先づ注目せられるのは、配給の制度的乃至技術的側面の研究が著しく進んでゐるにも拘わらず、配給論の科學的基礎付けとも言うべき方法論の問題が、更にはその理論的考察の點においても不當にこれらが輕視せられ、技術と理論の間の均衡が全く失われてゐると言う事實である。いわば思索と形式が調査と内容の犠牲に供せられたかの觀がないでもない。勿論斯る展開を不可避的ならしめたその背後には、それに対応すべき歴史的背景なり時代的要求なりが指摘されなければならぬが、それはともかく、そのような事情の下に、經濟科學の一分科としての商業學の成立が果して期待しうるであろうか。遺憾ながら今日の學界においては、依然として商業學の性格に關し、その科學性と獨立性が疑われてゐる實情である。それは過去における商業の經濟學的研究が不徹底であつたことの結果であらうが、さりとて斯る研究が皆無であつたと言ふわけではない。わが國においても谷口氏やその他二三の人々によつて此の方面への積極的努力がなされたにも拘わらず、それが商業學の支配的趨勢たりえずして終つてゐる。われわれが此の古い殻にとこもる限り商業學が科學的に基礎づけられ、經濟學における自己の立場を十分に主張しうるに至ることはおそらく不可能であらう。古き殻からの脱皮が現在の大きな課題